

職 種	員数	職務の内容
園長	1名	職員及び業務を一元的に管理し、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
主幹保育教諭	2名	園長の命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる。また、保育教諭その他の職員に対して、教育及び保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。
保育教諭	10名以上	園児の教育及び保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄養士	1名	園児の発達段階に応じ、0歳児の乳幼児、満1歳以上児の幼児食に係る献立を作成するとともに、調理業務に従事する。
調理員 (栄養士)	1名以上	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
学校医	1名	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第22条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校歯科医	1名	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第23条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校薬剤師	1名	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第24条に基づいて、技術及び指導に従事する。
事務職員	1名以上	本園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。